

知調一発第 67 号
平成21年1月19日

消費者行政推進担当大臣 野田 聖子 殿

全国知事会総務常任委員会
委員長 岡山県知事 石井 正弘
(公印省略)

基金造成による地方消費者行政活性化事業について(申入れ)

基金造成により地方消費生活相談窓口の充実強化等を図ることは、本会としては大いに賛同するところですが、今後、具体の制度設計に当たっては、地方がその実情に応じて様々な取組みを進めている実態を十分踏まえ、地方の自主性を尊重した自由度が高く、使い勝手のよい制度となるよう、下記のとおり意見を申し入れます。

記

- 1 国は交付要綱・基金管理運営要領の作成、都道府県が作成する消費者行政活性化計画の審査、基金活用に当たって地方自治体の自主性を尊重すること。
- 2 地方の実情を踏まえ、基金活用の条件緩和を図ること。
 - (1) 既定事業についても、先導的と認められる取組みについては基金の活用を認めること。
 - (2) 相談窓口新設・機能強化等を進めるため、相談事業の核となる相談員の人件費等への充当も認めること。
 - (3) 基金の取崩しに当たって、限度額の設定等の条件を課さないこと。
- 3 3年後の長期的な財源手当について別枠で配慮すること。